

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第3区分
 【発行日】平成20年7月31日(2008.7.31)

【公開番号】特開2007-305166(P2007-305166A)
 【公開日】平成19年11月22日(2007.11.22)
 【年通号数】公開・登録公報2007-045
 【出願番号】特願2007-220034(P2007-220034)
 【国際特許分類】

G 0 6 Q 30/00 (2006.01)

G 0 6 Q 50/00 (2006.01)

【F I】

G 0 6 F 17/60 3 3 2

G 0 6 F 17/60 Z E C

G 0 6 F 17/60 3 3 6

【手続補正書】

【提出日】平成20年6月18日(2008.6.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

請求書を発行するサプライヤが用いるサプライヤシステムと、
 請求書を受けるバイヤが用いるバイヤシステムと、
 サプライヤの銀行口座を管理するサプライヤ銀行システムと、
 バイヤの銀行口座を管理するバイヤ銀行システムと、
 前記サプライヤシステム、前記バイヤシステム及び前記バイヤ銀行システムと通信ネットワークを介して通信可能に接続されたサーバと

を用いて取引及び決済を管理する方法において、

(1-1)前記サーバが、前記サプライヤシステムから電子請求書を受信するステップと、

(1-2)前記サーバが、前記受信した電子請求書及びその状態をデータベースに登録するステップと、

(1-3)前記サーバ又はバイヤシステムが、前記バイヤに承認された前記電子請求書に基づいて、前記登録された電子請求書の振込み依頼電文を自動的に作成して前記バイヤ銀行システムに送信するステップと、

(1-4)前記サーバが、前記振込み依頼電文が前記バイヤ銀行システムに送信されたとき、又は、前記振込み依頼電文に回答して前記バイヤの銀行口座から出金した旨の通知を前記バイヤ銀行システムから受けたときに、前記データベースに登録されている前記電子請求書の状態を支払い依頼状態に更新するステップと、

(1-5)前記サーバが、前記電子請求書の前記支払い依頼状態を、前記サプライヤシステムに通知するステップと

を有する方法。

【請求項2】

請求書を発行するサプライヤが用いるサプライヤシステムと、請求書を受けるバイヤが用いるバイヤシステムと、バイヤの銀行口座を管理するバイヤ銀行システムとに通信可能に接続されたサーバであって、

前記サプライヤシステムから電子請求書を受信する手段と、
前記受信した電子請求書及びその状態をデータベースに登録する手段と、
前記バイヤに承認された前記電子請求書に基づいて、前記登録された電子請求書の振込み依頼電文を自動的に作成して前記バイヤ銀行システムに送信する手段と、
前記振込み依頼電文が前記バイヤ銀行システムに送信されたとき、又は、前記振込み依頼電文に応答して前記バイヤの銀行口座から出金した旨の通知を前記バイヤ銀行システムから受けたときに、前記データベースに登録されている前記電子請求書の状態を支払い依頼状態に更新する手段と、
前記電子請求書の前記支払い依頼状態を、前記サプライヤシステムに通知する手段とを備えるサーバ。